論文審査の結果の要旨

氏名：楠　田　　真
博士の専攻分野の名称：博士（総合社会文化）
論文題名：戦後イギリス若者文化再考
　　－「スウィンギン・ロンドン」とその余波－
審査委員：　（主 査）　　教授　　松　岡　　直　美
　　（副 査）　　教授　　竹　野　　一　雄　　教授　　伊　藤　　典　子

１．本論文の目的

戦後イギリス若者文化の系譜において、60 年代の「スウィンギン・ロンドン」は一過性の、かつローカルな文化的流行であったと一般に理解されているが、これを総合的に再検証し、その社会文化的重要性と今日的意義を論証することを目的とする。

２．本論文の構成

序章　「スウィンギン・ロンドン」
　１．はじめに
　２．「スウィンギン・ロンドン」
　３．「文化革命」前夜
　４．消費社会と文化グローバリゼーション
　５．「スウィンギン・ロンドン」という神話

第１章イギリス文化論の系譜
　１．はじめに
　２．エリート主義的文化論
　３．「英文学」の特権化
　４．　文化概念の拡張：個人から社会へ
　５．自然科学との乖離
　６．「大衆文化」の再定位
　７．「カルチュラル・スタディーズ」の発展と現状
　８．むすび

第２章「怒れる若者たち」再考
　１．はじめに
　２．時代背景
　３．怒りの理由
　４．漂流するアンチ・ヒーローたち
　５．「怒れる若者たち」への否定的評価
　６．イギリスにおける階級と教育
　７．「怒れる若者たち」への肯定的評価
　８．むすび

第３章　「ブリティッシュ・ニュー・ウェイヴ」への文化的波及
　１．はじめに
　２．40-50 年代イギリス映画史
　３．「ブリティッシュ・ニュー・ウェイヴ」
　４．「フリー・シネマ」
　５．文化業界内の蜜月関係
　６．40 年代アメリカ演劇
　７．50 年代アメリカ映画
　８．むすび

第４章　「ブリティッシュ・インヴェイジョン」にみる英米間の文化横断性
　１．はじめに
　２．50 年代イギリス文化史
　３．ロックンロールの隆盛と衰退
　４．文化交錯地点リヴァプール
　５．ビートルズと「黒い音」
　６．不良少年からアイドルへの商品化
　７．「ブリティッシュ・インヴェイジョン」の幕開け
　８．労働者階級の英雄？
　９．アメリカの反応
　１０．新生イギリスの兆候
　１１．むすび

第５章　英米「ポップ・アート」と大衆文化
　１．はじめに
　２．「インディペンデント・グループ」
　３．「これが明日だ」展
　４．「ポップ・アート」の開花
　５．「ニューヨーク・ダダ」の影響力
　６．「ポップ・アート」をめぐる言説
　７．ポピュラー音楽との連動
　８．むすび

第６章　「ストリート・ファッション」と「寛容な社会」
１．はじめに
２．記号としての衣服コード
３．オートクチュールからプレタポルテへ
４．「モッズ」の登場
５．マリー・クワントのミニスカート
６．女性の身体意識の変化
７．ツイッギーという文化的イコン
８．第二波フェミニズムの台頭
９．性的解放の分水嶺
１０．むすび
第７章　「スウィンギン・シックスティーズ」の余波―70 年代から 10 年代まで―
１．60 年代末
（１）「スウィンギン・ロンドン」の失速
（２）「カウンターカルチャー」の終焉
（３）「カウンターカルチャー」へのレクイエム
２．70 年代
（１）「イギリス病」の発症
（２）「パンク」の登場
（３）反抗の商品化
３．80 年代
（１）「サッチャリズム」の功罪
（２）大英帝国の残滓
（３）「ヘリティッジ映画」の隆盛
４．90 年代
（１）労働者階級映画
（２）「ブリット・ポップ」現象
（３）「クール・ブリタニア」の内幕
５．00 年代
（１）アメリカ同時多発テロ
（２）ロンドン同時多発テロ
（３）ハロルド・ピンターの怒りの継続性
６．10 年代
（１）「ダイヤモンド・ジュビリー」と「ロンドン・オリンピック」
（２）格差社会への怒り
（３）「2011 年イギリス暴動」
終章　　若者文化の行方
注
参考文献

３．本論文の概略

序章。「スウィンギン・ロンドン」を戦後イギリスの社会変化の文化表象として概説している。先行研究は、文化領域の革新とライフスタイルの多様化をもたらした「文化革命」とする評価と資本主義体制において商品化され消尽された「神話」との肯否に分かれるが、そうした議論対立と局地的・時限的固定化を超えて、グローバリゼーションの時代における個人の主体性回復のための抵抗の遂行モデルとして「スウィンギン・ロンドン」を捉え直すという本論における議論の方向を明らかにしている。

第 1 章。19 世紀以降のイギリス文化論の系譜を辿り、社会・歴史変化にともなう文化概念や文化研究の理論・方法の変遷を確認している。植民地経営に発した臣民教育、マシュー・アーノルドのエリート主義的文化論、好ましい英国民創出という保守中産階級による国家イデオロギー装置としての教養文化教育が確立されていく。20 世紀には、アメリカの政治経済的覇権による「文化帝国主義」に対抗しての、英文学・文化の特権化が進む。それは T.S.エリオットに代表されるモダニズムの頂点を超え、全体主義に向かう道筋でもあった。戦後の、全体主義への反省に立ってのポストモダニズムの位相にあっては、レイモンド・ウィリアムズらによる二元的文化論の解体と大衆文化の前景化が進み、カルチュラル・スタディーズの発祥をみる。マルクス主義批評を踏まえた領域横断的なカルチュラル・スタディーズによって若者文化の研究と理論化が進むことになる。

第 2 章。現代におけるイギリス若者文化の基点とも言うべき 50 年代後半の「怒れる若者たち」について再検証している。ジョン・オズボーンの戯曲『怒りを込めて振り返れ』のタイトルに発する文化運動では、作家および登場人物はイギリスの労働者階級及び下層中産階級に属し、戦後も温存される階層制を糾弾している。「怒れる若者たち」の怒りや反抗はやがて映画化やウエスト・エンド進出によって商業化され、作家も含め、メイン・ストリームとなっていくのだが、労働者階級や下層中産階級の社会文化的進出と社会意識の表出を可能にしたことを評価し、「スウィンギン・ロンドン」とそれに続く「スウィンギン・シックスティーズ」の起点であり、今日に続く若者文化の原型と位置付けている。

第 3 章。「スウィンギン・ロンドン」の具体的表出として、1950 年代末期から 60 年代初頭のイギリス映画運動である「ブリティッシュ・ニュー・ウェイヴ」を取り上げ、詳細に検証している。代表

的活動は若手映画監督トニー・リチャードソンとジョン・オズボーンの共同制作だが、これは文学、演劇、映画という複数の文化領域を横断しての文化的連動性をもたらすとともに、「怒れる若者たち」現象との架橋を担うものである。「ブリティッシュ・ニュー・ウェイヴ」は戦勝国アメリカがハリウッドによって戦争映画を大量生産する状況にあって、これに対抗する形で若者による階級闘争を映像化したのだが、結果、戦後世界におけるイギリスの社会文化アイデンティティの創出そのものであったと結論している。

第 4 章。ビートルズに代表されるポピュラー音楽活動「ブリティッシュ・インヴェイジョン」について考察している。50 年代、英米文化運動の中心にあったのは、それぞれ、「怒れる若者たち」、「ビート・ジェネレーション」という若者の反抗であった。同時代文化現象として進行していたものを活発なトランス・アトランティックな文化往来によって、連動させ、増幅させたのが「ブリティッシュ・インヴェイジョン」であるとの理解が示されている。ビートルズの音楽はアメリカから流入したロックンロールにイギリスの伝統音楽を融合させたブリティッシュ・ロックであり、当初、北部イングランド労働者階級の若者の反抗的要素を含むものであった。しかし、ビートルズの商品化によってこれが排除され、結果、大西洋の両岸だけでなく、世界的な文化現象となっていく。ビートルズのイギリスにとっての意義は、主流文化となることによって中産階級の文化的覇権を脱構築し、戦後イギリスの新たなナショナル・アイデンティティ「ブリティッシュネス」を再構築したことであるとする。一方、アメリカにとってのビートルズは黒人音楽とロックンロールの抵抗文化の力を再認識する契機となったとする。

第 5 章。英米の「ポップ・アート」について考察している。50 年代中葉の「ブリティッシュ・ポップ・アート」とはアメリカ大衆文化の一つの受容の形だが、そこに 60 年代「アメリカン・ポップ・アート」の前衛が既に書き込まれていたとする。アンディ・ウォホールが主導した「ポップ・アート」は、モダニズムへの反動として、「反芸術」を掲げ、大量生産・大量消費をそのテーマと技法とした。それは高等文化対大衆文化という文化ヒエラルキーを転覆させるものでもあった。戦後、大量流入したアメリカの事物はイギリスにおいて意識化され「ポップ・アート」として具現化されたが、再び大西洋を超えることで芸術の民主化を達成したと言える。こうした芸術運動が当時の社会的民主化運動と呼応するものであることも論じている。

第 6 章。「スウィンギン・ロンドン」のもう一つの画期的要素として「ストリート・ファッション」を取り上げ、女性表象とフェミニズム運動との関係において考察している。戦後、オートクチュールが衰退し、大量生産される安価なプレタポルテが主流となるが、一方、「ハイ・ファッション」への批判として、モッズやチェルシー・ガールといった「ストリート・ファッション」も登場する。とりわけ、マリー・クワントのミニスカートはモデルのツイッギーとともに「スウィンギン・ロンドン」の文化的イコンであった。脚部の露出は若い女性を身体的拘束感から解放し、当時台頭したフェミニズムへの呼応と連携を促した。ストリート・ファッションも商品化され、「ハイ・ファッション」に取り込まれていくのだが、60 年代以降の女性の性的解放と社会進出を後押ししたという点において、「スウィンギン・ロンドン」の民主化促進力の例証としている。

第 7 章。「スウィンギン・ロンドン」のその後を現在までの半世紀間、年代を追って検証している。70 年代、経済停滞の閉塞感を打破するかのように過激な反体制的姿勢のパンクが登場する。しかし、その反抗も商品化によって消尽され、形骸化していった。80 年代、「サッチャリズム」の合理化政策はストライキや暴動を多発させ、一方、国家統合は 82 年のフォークランド紛争によって喚起されたナショナリズムに依存し、文化的には「ヘリティッジ映画」のような時代錯誤の表象に終始した。90 年代、「サッチャー・エラ」が批判され、「ブリティッシュ・ニュー・ウェイヴ」の社会派リアリズム再来となる。「クール・ブリタニア」、「ブリット・ポップ」といった「スウィンギン・ロンドン」再来を思わせる若者文化もあったが、名称が示すごとく、懐古趣味的かつ愛国的な現象であって、変革や抵抗を本質とするものではない。

21 世紀、2001 年の 9.11 以降、アメリカのアフガニスタン侵攻、イラク戦争、そして、2005 年のロンドン同時多発テロは、社会格差が国境を遥かに超え、地球レベルで拡大していることを示している。ハロルド・ピンターはノーベル賞受賞スピーチで英米の軍事行動を厳しく批判し、「怒れる若者たち」の真骨頂を示した。しかし、老いた者の怒りと激情は消費文化社会には受け容れがたく、社会変革のための文化的インパクトには成りえなかった。2010 年代、2011 年には経済的格差や警察活動に対する不満から「イギリス暴動」が発生。これはアメリカ主要都市における「ウォール街を占拠せよ」

運動と共振するもので、人種・民族差別と経済格差に対する怒りの噴出であったとする。

終章。「スウィンギン・ロンドン」の特質を、それぞれの文化領域における大衆的な規模での、伝統的な価値体系の崩壊や境界線の消滅であるとし、そのような形においての 50 年代「怒れる若者たち」の精神的継承であると結論している。さらに、「スウィンギン・ロンドン」現象と消費社会はいわば共犯関係にあった、すなわち消費文化を体現し、自己消却をその宿命としつつも、支配的文化の覇権や優越性を民主的かつ芸術的に脱構築し、若者の社会文化的進出を可能にしたと評価している。また、「スウィンギン・ロンドン」は後世の若者たちにリクリエイションやリノベーションの文化的雛型を提示しており、これを再生させ、再利用することが社会変革をもたらすとしている。

４．本論文の意義と評価

60 年代の「スウィンギン・ロンドン」現象を多領域・ジャンルにわたり、詳細に検証することで、その社会文化的重要性を明らかにしている。まず、先行した 50 年代後半の文学現象「怒れる若者たち」との比較において、消費文化を体現する故に過小評価されてきた「スウィンギン・ロンドン」を先行文化の継承であることを論証したことの意義は大きい。次に、各領域での活動を個別に精査するだけでなく、超域的なアプローチによって領域間の相互増殖性を提示していることも特筆に値する。それこそが文化生成のプロセスであるからだ。また、越境に向けた眼差しが英米間の大西洋を往来する文化活動と、その結果としてのハイ・ブリッド文化の創出も捉えていることを指摘しておきたい。

最後に、「怒れる若者たち」の正当な社会批判と抵抗運動が疎外と暴力に進む傾向にあることに対し、「スウィンギン・ロンドン」の消費文化活動は社会変革を実質的に進めるものであり、グローバリゼーションの時代にあってこそ、力を発揮するというポストモダニズムのパラドクシカルな可能性を明らかにしていることを評価したい。「怒れる若者たち」の正統な継承者であるハロルド・ピンターの義憤に駆られたスピーチ映像や「市民的不服従（Civil disobedience)」そのものである「ウォール街を占拠せよ」運動が、共感よりも反感を招き、軍事衝突の抑制や社会変革に向けての合意形成をもたらすことができないという状況がある。かつて、60 年代のイギリスにおいて、文化ヒエラルキーを解体し、文化デモクラシィを推進した「スウィンギン・ロンドン」という文化運動が、グローバリゼーションによって世界各地にもたらされた様々な格差と対立の解消に向けて有効なモデルであることを本論文は論証しているのである。「スウィンギン・ロンドン」に表象されるソフトパワーを、世界規模で増大し続ける格差と不平等に歯止めをかけ、その推進力である産軍共同体を監視し、管理するために行使していかなければならない。本論文はカルチュラル・スタディーズの学術的成果を踏まえて、多様な領域における文化力と市民力の相互補強と遂行を提唱するものであり、文化情報分野における研究としての意義は大きい。

よって本論文は，博士（総合社会文化）の学位を授与されるに値するものと認められる。

以　　上

平成２５年１２月１４日